破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６５３号
東京都中央区銀座２丁目３番19号
債務者　東名電気株式会社
代表者代表取締役　長谷川吉昭
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　恵美子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１号
千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷１丁目５番28号
債務者　株式会社山崎工業
代表者代表取締役　山崎　　剛
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前11時30分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７号
最後の住所　静岡県田方郡函南町塚本186番地の１　アーバンシティ函南弐番館403
債務者　亡居山郁子相続財産
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第５０号
仙台市青葉区一番町１丁目16番23号　ＳＬＳビル２Ｆ
債務者　ファーストリフティング株式会社
代表者代表取締役　小野　智志
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時45分

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６７１号
東京都調布市上石原１丁目25番地47　ドミール西調布１階
債務者　医療法人社団秀真会
代表者理事長　玉置　秀司
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　寛
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９２号
山梨県上野原市上野原8154番地29
債務者　真幸電機株式会社
代表者代表取締役　菊田　秀次
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　惠美
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９３号
山梨県上野原市上野原8154番地29
債務者　真幸電機工業株式会社
代表者代表取締役　菊田　秀次
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　惠美
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４号
東京都福生市志茂213番地４エミネント福生301号藤倉千帆方、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座６丁目13番16号銀座Ｗａ１１ビルＵＣＦ５階
債務者　株式会社千閃堂
代表者代表取締役　藤倉　千帆
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２号
徳島県那賀郡那賀町大久保字西納野４番地７
債務者　株式会社もみじ川温泉
代表者代表取締役　峯田　繁廣
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前10時30分

徳島地方裁判所阿南支部

平成２８年（フ）第３８号
北九州市八幡西区医生ヶ丘６番１号
債務者　有限会社伸栄技研工業
代表者代表取締役　山崎　留治
1　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１４号
山形県米沢市下花沢２丁目11番34号
債務者　東染工株式会社
代表者代表取締役　猪俣　市郎
1　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時15分

山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第１５６号
札幌市西区八軒３条西２丁目９番12号
債務者　株式会社札印藤田
代表者代表取締役　宮本　　勲
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後１時30分

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６号
（最後の住所）神戸市須磨区白川字上側地132番地
債務者　被相続人亡井出昭二相続財産
相続財産管理人　矢形幸之助
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第３民事部